

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称：K I R A R A 保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 鈴木 裕江	定員（利用人数）：120名（137名）	
所在地： 愛知県西尾市中原町新道1番地		
TEL： 0563-56-8810		
ホームページ：https://kirara-hoikuen-nishio.com/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成18年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 せんねん村		
職員数	常勤職員：18名	非常勤職員：24名
専門職員	（園長） 1名	（主任保育士）1名
	（保育士）28名	（調理員） 2名
	（看護師） 6名	（事務） 1名
	（通訳） 1名	（保育補助）2名
施設・設備の概要	（居室数）10室	（設備等）調理室・ランチルーム
		プール・病後児保育室・職員室・資
		材室・遊具倉庫・遊戯室・調乳室

③理念・基本方針

★理念

・法人

こころのびのび からだいきいき いのちきらきら

・施設・事業所

すこやかに あたたかく のびのびと しあわせに

子どもが今を幸せに生き、望ましい未来を作るための力を養う

★基本方針

【保育の目標】

- ・心身ともにたくましく、いきいきとあそぶ子ども
- ・やさしく、人に思いやりのある子ども
- ・豊かな感性を持ち、のびのびと生活を楽しめる子ども
- ・自分や人を大切に思うことができる子ども
- ・好奇心を持ち、何でも挑戦できる子ども

【保育方針】

- ・安全で豊かな保育環境を整え、五感を育み、豊かな感性を育てます。
- ・愛情豊かな保育、乳幼児と保育士の心が触れ合う丁寧なかかわりで、自分や他人を大切にすると自己肯定感を育みます。
- ・主体的な活動を中心に、好奇心を育て、遊びきる楽しさを経験できる保育環境を整えます。
- ・たくさんの生活体験や行事を通じて、いろいろな人とふれあい、おもいやりの心や社会性を育てます。
- ・食事・睡眠・排泄・清潔など、生活に必要な基本的な生活習慣を整え、生きる力の基礎を養います。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・木のぬくもりのある園舎で、3歳以上児が、園庭へ出入りしやすい平屋設計。低年齢児も専用の園庭は庇の広い作りで、太陽の光を遮り、過ごしやすく遊びやすい空間となっている。
- ・散歩コースが多く、近くは裏の遊歩道「ふれあいの道」、総合体育館、西尾遊ぼっ茶広場、足を延ばして堤防で土手滑り、など、気候のいいときは戸外や園外で十分に歩いて遊べる環境である。
- ・生後57日から就学時までの保育。7時半～19時半の12時間開所で保護者の就労を支援。
- ・保育園の支度の簡素化、おむつのサブスクリプション「手ぶら登園」の導入で、保護者の負担軽減。
- ・「病後児保育室きらら」を併設し、看護師が常駐。西尾市内の生後半年から小学校4年生までの病気の回復期の子どもの保育を行っている。
- ・「医療的ケア児の保育・子ども発達支援事業」・・・医療的なケアが必要な子どもの保育、障がいのある子の保育支援を行い、常駐の看護師が個々の子どものケアをしながら保育サポートを行う。子どもの障がいや発達に応じて、作業療法士や臨床心理士と相談をしながら発達が促せるような保育を行っている。
- ・ポルトガル語の通訳が常駐。保護者への言語支援を行う。トラブル時にも対応でき、園だより等の翻訳文を配布することで、外国籍の保護者も行事を意識した協力が得られる。
- ・3歳以上児は、月に1度の「運動遊び」「英語遊び」を通して、保育時間内に専門の先生の指導を受けられる。また、5歳児は西尾市の名産品である抹茶に親しめるよう、「お茶会」を行う。お茶会の作法を知り、正座をする事、姿勢を正しくすることで、体幹を鍛えていく経験をする。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月24日（契約日）～ 令和8年4月9日（評価確定日） 【令和7年12月22日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	4回（令和2年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆PDCAサイクルに基づく保育の質向上

保育の質の向上に向けた取組みとして、人材の育成や保育内容の充実、環境や安全面の整備等を行っている。市と連携して職員の体制を検討し、人材育成に関する計画を法人主導にて策定して取り組んでいる。各行事については、各職員が担当制で企画しており、行事後には振り返りを行っている。毎月、職員が交代で安全点検を実施しており、各取組みが組織的にPDCAサイクルに基づいて実施されている。

◆発達に配慮した保育環境

自然に囲まれた木のぬくもりのある園舎で、保育室内も子どもたちの発達を考えた環境が整備されている。

◆子どもの育ちを丁寧に支える保育

クラス全体の計画から個々の育ちまでを丁寧に見守り、保育士による振り返りを次期の計画に反映させている。個別記録も子どもの姿が思い浮かぶほど詳細に記載されており、保育士の専門性の高さがうかがえる。今後もこの取組みを継続し、全職員でさらに質の高い保育へと進んでいくことが期待される。

◇改善を求められる点

◆客観的に評価できる目標設定

中・長期目標に基づいた単年度の事業計画として「運営案」と職員目標を策定し、理念や保育方針、保育目標、安全対策、行事計画、組織体制、職員の行動規範等に関する具体的な計画を策定し取り組んでいる。しかし、各取組の目標については、定性的な内容に留まっている。取組み内容によっては、数値化する等の達成状況が客観的に評価できる指標の設定が必要となる。

◆規程、マニュアル等の職員周知

園内の環境や保育計画は整備されているが、職員間での周知や理解の度合いにばらつきが見られる。マニュアルや規程が整っていても、職員が日常的に活用できる仕組みや周知が進んでいないと、保育の質や理念の浸透が妨げられる。全職員が自信をもって理念を語れる環境づくりが望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の受審で、園の強みや課題がクリアになり、今後の目標ができました。良い面をさらに良くしていき、改善点を職員間で学びあいながら、これからもよりよい園として成長していけるよう努力します。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人理念、保育理念、保育目標、保育方針をホームページやリーフレット、「運営案」、「保育園のしおり」等にて明文化しており、職員の具体的な行動規範として職員目標を掲げている。年度始めに職員に説明しているが、全ての職員に対して十分に周知させる機会は設けていない。保護者に対しては、「保育園のしおり」を配付し説明を行ない周知を図っている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	④ ・ b ・ c
<コメント> 法人にて福祉事業全体の動向把握やコスト分析を行っており、園長が定期的に法人会議に出席して情報を共有している。地域の動向については、園長が定期的に市の施設長会議や民間保育園連絡会に参加して把握している。保育利用者の推移等は、市が把握・分析した情報を適時取得して共有している。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 経営課題は主に法人にて把握・分析されている。特に人材の確保と育成に関しては早急な課題であり、人員配置や職員の処遇改善等を市に提言する等の取組みを行っている。経営課題については、職員に周知を図る機会を設けていない。園の経営課題については、保育の質や職場環境に直結する事項であることから、職員全体で共有して理解を深めることが必要となる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 法人主導にて中・長期目標を策定しており、経営課題、職場環境改善、人材の育成等について具体策を作成して取り組んでいる。定期的に取り組み状況を確認して達成状況を評価し、必要に応じて見直しを行っている。取組みの目標について、数値目標や判定可能な目標等が設定されていない。達成状況をより明確に把握するため、具体的で判定可能な目標設定が望まれる。			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中・長期目標に基づいた単年度の事業計画として「運営案」と職員目標を策定しており、理念や保育方針、保育目標、安全対策、行事計画、組織体制、職員の行動規範等に関する具体的な計画を策定している。しかし、各取組みの目標については、定性的な内容に留まっている。可能な限り数値化する等、達成状況が客観的に評価できる指標の設定が求められる。			

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① a . b . c
<コメント> 園長主導にて、年度初めに前年度の振り返り結果を基に、今年度の「運営案」を策定している。さらに、職員参画の下で年度ごとの職員目標を検討し、決定している。定期的に、職員会議等にて事業計画の取り組み状況の説明や職員目標の実施状況等を把握しており、事業計画の内容について職員周知を図っている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① a . b . c
<コメント> 事業計画の主な内容は、「保育園のしおり」にて年度始めに説明を行っており、保育内容については、「園だより」を配付して説明している。事業計画の内容に応じ、適宜保護者に説明する機会を設けており、園舎の仮設工事や新築工事を行った際には、保護者説明会を開催して工事計画の理解を得るための対応を行った。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a . b . c
<コメント> 保育の質の向上に向けた取組みとして、人材の育成や保育内容の充実、環境や安全面の整備等を行っている。市と連携して職員体制を検討し、人材育成に関する計画を法人主導にて策定している。行事は職員が担当制で企画しており、行事終了後に振り返りを行っている。毎月、職員による安全点検もあり、それぞれの取組みがPDCAサイクルに基づいて実施されている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① a . b . c
<コメント> 各取組みに関しては、期の間で進捗状況の確認を行っており、年度末には職員会議等にて職員参画の下で最終結果を確認し、課題を明らかにしている。職員の意見等を反映させて改善策を検討し、次年度の取り組むべき課題として具体的に計画を策定している。参加できない職員については、SNSを活用する等、情報共有を図る仕組みがある。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① a · b · c	
<コメント> 園長は、ホームページやリーフレット、「運営案」、「保育園のしおり」等で、園の運営に関する方針を明確にしている。園長を含む各職員の役割と責任は「運営案」にて明文化しており、年度始めに職員に説明して周知を図っている。災害等の有事の際や園長不在時の権限委任等は、「災害マニュアル」等にて明確にしている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · ② b · c	
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等に関する勉強会や研修等に参加し、市から発信される関連情報等にて遵守すべき法令等を把握し理解している。職員に対しては、園長が定期的に勉強会を開催することで周知を図っている。ただ、職員が社会福祉関連法令以外の法令等を把握し、理解を深める機会は設けていない。遵守すべき法令等についての教育・研修方法の改善を期待する。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	① a · b · c	
<コメント> 園長は、各職員との日々のコミュニケーションや定期的な会議等にて、事業計画に基づく保育の質の向上に関する各取組み状況を把握している。職員参画の下に評価、振返りを行っており、職員の意見を園運営に反映させるよう努めている。各職員が担当している取組みについては、停滞しないよう進捗状況に応じた支援を行っている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	② a · b · c	
<コメント> 労務面は園長が主導して業務改善に取り組んでおり、日々の職員の業務状況を把握して管理している。ICT化を進めており、職員の業務負荷の軽減にも努めている。定期的に個人面談を実施し、把握した職員の意向や提案等は、できる限り職場改善等に反映させている。日常的に職員とのコミュニケーションを図り、風通しの良い職場づくりに努めている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · ① b · c	
<コメント> 法人にて福祉人材の確保と育成に関する方針を明確にしている。園としては、毎年、市内民間園合同による県内の養成校向けの見学会を開催しており、園の紹介資料を配布したりホームページに公開することで、人材確保につなげている。人材育成に関する活動は積極的に実施しているが、人材育成計画は策定されていない。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	② a · b · c	
<コメント> 目指す職員像を「職員目標」として明確にしている。人事基準は法人にて整備しており、入社時に説明している。各職員の能力、成果、貢献度等については、個人面談において評価しているが、市の基準に基づいた給与体系のため、評価結果が直接的に処遇に反映される仕組みではない。職員の技術水準に応じた将来設計ができるよう、キャリアパス制度が整備されている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>労務管理は園長が行い、有給休暇の取得状況や時間外労働等の就業状況を把握・管理している。定期的な個人面談を通じて職員の意向や意見を把握し、可能な範囲で対応している。日常的なコミュニケーションを重視し、相談しやすく助け合える職場風土づくりに努めている。クラス担任の2人制導入により、相互補完が可能となり、有給休暇の取得促進にもつながっている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ② ・ c
<p><コメント></p> <p>目指す職員像を「職員目標」として明確にし、職員一人ひとりの目標管理の仕組みを整備している。定期的な個人面談を行い、職員の意向を考慮し、さらに経験や技術水準を踏まえて、園として期待する水準を決定して個人目標を設定している。しかし、設定した個人目標は、数値化する等の判定可能な内容になっていない。目標設定方法の改善を期待する。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ③ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人にて教育・研修方針を明確にしており、職員に必要とされる専門技術や専門資格についても明らかにしている。市や法人が主催する研修や園内での研修を実施しているが、園としての教育・研修計画は策定されていない。保育の質の向上に関する目標との関連を整理し、目標達成に向けた取組みとして、教育・研修計画を策定することを検討されたい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	④ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>園長が個人面談や日々の業務遂行状況等にて各職員の知識、技術水準、適性、意向等を把握している。市や法人が主催する階層別、テーマ別等の各種研修の中から、職員ごとに必要な研修を選定し参加させており、全ての職員が教育・研修に参加している。比較的経験の浅い職員を対象としたOJT研修も実施している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ⑤ ・ c
<p><コメント></p> <p>法人にて実習生の受入れに関するマニュアルを整備しており、基本姿勢が明文化されている。養成校からの受入れ依頼には可能な限り対応し、積極的に専門職の養成に協力している。指導を担当する職員に対しては、実習内容等の説明は行っているが、保育業務の基本姿勢、倫理、安全管理等について、事前の研修等は実施されていない。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	① ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>法人のホームページで、法人の概要や保育理念、保育内容、事業計画・報告等を公開している。予算・決算情報については、市へ報告を行っている。苦情・相談体制は「保育園のしおり」で周知し、対応状況等は「園だより」や法人主催の苦情・事故報告会にて報告している。法人パンフレットや園のリーフレットを市に設置し、地域に向けた情報発信に努めている。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	② ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>事務、経理等はルール化されており、各業務に関する権限・責任については、「運営案」にて明確にし、職員に説明して周知を図っている。経理や現金管理は園長、法人担当者、園の経理担当職員が担当しており、決済や出納のルールを明確に定めている。法人全体の経理業務については、法人の経理担当者が、税理士の指導の下に適正に処理している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>地域との関わりについては「保育園のしおり」にて明文化している。活用できる社会資源の情報を園内に掲示し、保護者に情報提供している。必要に応じ、個別に保護者のニーズに応じた情報提供や支援を行っている。地域との交流は、定期的ではないが、地域清掃活動や近隣の散歩の際に交流している。園が主体となって地域住民と交流する機会は設けていない。</p>				
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>地域の中学生の職場体験を毎年受け入れており、子どもの水遊びや小学校との交流事業等、各種イベントのボランティアについても積極的に受け入れており、子どもの育ちにつながる体験の機会として活用している。「ボランティア・職場体験マニュアル」に基づいて、受入れに関する諸手続きを行い、配慮事項等について事前説明を行っている。</p>				
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>市が作成している冊子「子育てガイド」に連携が必要な関係機関が明文化され、玄関に設置しており、誰でも確認ができる。定期的に市の施設長会に参加して地域の課題を共有し、配慮を要する子どもについては、適時、関係機関と連携して対応している。ただ、職員に対しては、必要な関係機関を説明する等、周知する機会が設けられていない。</p>				
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	ⓐ	b	c
<p><コメント></p> <p>小学校区のコミュニティに参加しており、地域代表、民生委員、老人会等との交流する機会を通じ、地域の福祉ニーズを把握するよう努めている。子育て支援活動に参加した未就園児の保護者や、病後児保育を利用した保護者との交流を通して、地域の保育ニーズを把握するよう努めている。法人内の他園園長とも密な連携があり、地域の課題やニーズを共有している。</p>				
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a	ⓑ	c
<p><コメント></p> <p>未就園児親子を対象にした子育て支援を実施しており、参加した保護者から子育てに関する相談を受け、各種情報を提供している。地域の清掃活動に参加し、地域の活性化に貢献している。地域との防災連携体制は整備されておらず、今後は自治会や関係機関等と連携し、災害時を想定した具体的な協力体制を構築することが望まれる。</p>				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの人権を大切に、子どもの気持ちに寄り添った保育を実践している。保育理念はリーフレットや「保育園のしおり」に記載され、新規採用職員には入社時研修や口頭で伝えられている。一方、園内に理念の掲示はなく、全職員が理念を言語化できているかという点では課題が残る。常に目に入る場所への掲示等を行うことが望ましい。</p>		
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護については、規程やマニュアルを整備して職員に周知している。個人情報の持帰りやデータの持出しは禁止し、園内の鍵付きロッカーで保管している。入社時に、職員から守秘義務に関する「誓約書」を取り、子どもの写真等の使用も保護者の同意を得ている。おむつ交換や着替えの際は、他児の目に触れないよう配慮し、プライバシー保護を実践している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント></p> <p>園のリーフレットを市の保育課に設置し、入園希望の保護者に必要な情報を提供している。園見学の希望には随時対応し、園長が園の方針や保育内容について丁寧に説明している。秋の説明会では、保育理念や園生活への理解を深める機会としている。こうした情報発信の内容を職員間でも共有することで、すべての職員が同じ認識を持って保育にあたることが可能となる。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>入園時には「園のしおり」を用いて、園生活の内容や方針について丁寧な説明を行っている。「園のしおり」は、園での生活に関するルールや留意点が項目別に整理され、分かりやすく作成されている。内容改定にも対応し、在園中も毎年配付するとともに、入園式・進級式で説明の機会を設けている。園にはポルトガル語通訳者が常駐し、翻訳文書も用意されている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>市内転園時には、市を通じて転園先へ必要書類を送付し、円滑な引継ぎを行っている。スポーツ振興センター保険についても、継続手続きが滞りなく行われている。発達面で気になる子どもや、保護者・関係機関から要望があった場合には、必要に応じて関係書類を送付し、連携を図っている。就学先の小学校には、毎年「保育所児童保育要録」を送り届けている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>運動会や発表会等の後に保護者アンケートを実施し、保護者の意見を収集している。アンケート結果は「園だより」を通してフィードバックし、園の取組みや改善内容を保護者と共有している。年に1回の個別懇談会では、家庭の状況や子どもの育ちについて個別に話し合う場を設けている。寄せられた意見は職員会議等で検討し、保育の改善につなげている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>第三者委員を含めた苦情解決の仕組みについては、園の玄関に掲示し、保護者がいつでも確認できるようにしている。苦情や意見が寄せられた場合には、法人内の報告会において共有し、内容の確認や対応について話し合う機会を設けている。苦情を個別対応に留めず、法人全体で受け止める体制を整え、再発防止や保育の質の向上につなげようとしている。</p>		

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	① . b . c
<p><コメント> 玄関正面に職員室があり、登降園時に保護者が職員に気軽に声をかけやすい環境である。園長は毎朝門に立ち、子どもや保護者を迎え入れる中で日常的な声掛けを行い、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、「園のしおり」には「困った際は誰にでも声をかけてほしい」と明記され、保護者が安心して相談できる姿勢を示している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a . ② . c
<p><コメント> 苦情は「苦情処理簿」に記録し、園長および関係者が内容を把握した上で対応している。寄せられた内容や対応状況は会議で共有され、園としての対応につなげている。対応マニュアルは整備されているが、職員の認識にはムラがあり、今後、マニュアルの周知徹底と併せ、内容の見直しを進める予定である。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a . ③ . c
<p><コメント> 「事故対応マニュアル」を整備し、万々に備えた体制を整えている。軽微なけがは「軽傷報告書」に記録し、内容を把握できるようにしている。保護者へは写真を添えてアプリで連絡し、状況を分かりやすく伝えている。「事故対応マニュアル」については、非常勤職員まで十分に周知できているとは言い難い状況である。全職員への周知方法の改善を期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	④ . b . c
<p><コメント> 感染症発生時は、各クラス前に感染症ボードを設置し、園内で速やかに情報共有を行っている。必要に応じ、保護者へはアプリ配信も活用している。「園だより」や「保健だより」で流行が予想される感染症の注意喚起を行い、予防意識の向上につなげている。看護師が、吐瀉物処理方法について動画を用いて職員へ周知する等、実践的な研修を行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	⑤ . b . c
<p><コメント> 毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施し、職員配置が少ない時間帯等、多様な場面を想定した訓練に取り組んでいる。不審者対応訓練や119番通報訓練、保護者への引渡し訓練も行い、非常時への備えを整えている。備蓄品はリスト化し、全園児分3日間の水や食料を確保している。今後、園外活動中の災害や不審者遭遇を想定した訓練も計画に入れている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	⑥ . b . c
<p><コメント> 毎年作成する「運営案」には、保育目標や方針、園の取組み等が整理され、運営の方向性が示されている。今年度は職員参画の下に職員目標を立案し、日々の保育や業務における行動指針として共有している。職員個々が目標を意識して保育に取り組むことで、園全体として同じ方向性を持った運営につながっている。今後も、目標の振り返りと共有を継続されたい。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a . ⑦ . c
<p><コメント> 「運営案」には園の取組みや業務の進め方が具体的に記載され、職員にとって理解しやすい内容となっている。保育士間の「連携マニュアル」も整備され、情報を共有しやすい体制が整っている。マニュアルについては、職員全体への周知が十分とは言い難い状況も見られる。内容の周知や活用を進めることで、職員間の連携がさらに円滑となることが期待できる。</p>		

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 「保育の全体的な計画」を踏まえ、各クラスの月週案が作成され、子どもの生活の流れや活動内容を、場面ごとに丁寧に立案している。振り返りも継続して行われ、保育内容の見直しにつなげている。0~2歳児は「個別指導記録」、幼児は「保育の記録」を用い、発達や支援に配慮が必要な子どもには「個別指導記録」を作成している。いずれも具体的かつ詳細に記載されている。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉒ ・ c
<コメント> 指導計画の振り返りを定期的に行い、年度末には見直しを実施している。必要に応じて保護者から寄せられた意見を計画に反映させる等、柔軟な運用が行われている。計画の立案は、主に正規職員が中心となって進めている。今後は、非常勤職員も含め、指導計画の中の保育のねらいや思いを共有し、全職員が共通の方向性をもって保育に取り組むことを期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子ども個々の姿を正確に捉えた、個別の指導計画が立案されている。日々の関わりや成長を具体的に記録し、子どもの姿が目につかぶような内容となっている。計画は期ごとに振り返りを行い、保育内容の見直しにつなげている。クラスには写真付きのポートフォリオを掲示し、子どもたちの活動の様子を分かりやすく伝えている。これらはアプリでも配信されている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	㉑ ・ b ・ c
<コメント> 子どもに関する記録は、「個人情報保護規程」に基づいて適切に管理され、管理責任者を園長と定めている。職員は入社時に「誓約書」を提出し、守秘義務の遵守を約している。保護者に対しても「重要事項説明書」にて個人情報の取扱いについて説明している。記録作成のために職員の携帯電話で撮影した写真についても、使用後は速やかに削除するルールを設けている。		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	① . b . c
<p><コメント></p> <p>毎年、「保育の全体的な計画」を基に各学年の年間指導計画を作成し、月案・週案、個別計画へと系統的に展開している。「保育の全体的な計画」は、法令や「保育所保育指針」を踏まえ、子どもの人権や小学校への接続期を意識した切れ目のない支援、ウェルビーイングの視点を取り入れた内容となっている。月案・週案は週ごとに振り返りを行っている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① . b . c
<p><コメント></p> <p>園舎は木材を基調とした平屋建てで、自然豊かな環境の中、柔らかな陽の光が差し込む心地よい空間となっている。廊下は広く、雨天時には体を動かす活動にも活用されている。乳児室には床暖房を備え、幼児クラスは広々としたランチルームで食事を摂っている。園庭での野菜栽培や軒下の干し柿等を通して、季節感や日本の伝統文化に触れられる環境となっている。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① . b . c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達段階や、その時々のお気持ちに寄り添う保育を実践している。「やりたくない」という思いも受け止め、言葉にできない感情は職員が代弁しながら、子ども同士の関わりを丁寧に仲立ちしている。その中で、相手の思いや気持ちに気づけるよう援助している。日常的に否定的な言葉掛けを避け、受容的で応答的な関わりを心掛けた保育を実践している。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① . b . c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の習得は、子ども一人ひとりの発達やお気持ちを見極め、無理のない進め方をしている。排泄や箸への移行、午睡についても、子どもの状況に応じて対応している。保護者の希望がある場合には、子どもの様子を踏まえて助言をする等、専門的視点をもって丁寧に関わっている。子どもの主体性を尊重し、自然に生活習慣が身に付くよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	① . b . c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスにおいては、子どもが自ら興味をもった玩具のもとへ行き、手に取って遊べる環境を整えている。玩具は発達段階に応じ、育てたい能力や知識を意識して選定されている。散歩では交通ルールに触れる機会を設け、長時間保育の時間帯には異年齢児との関わりを取り入れる等、年齢の異なる子ども同士が自然に関わる経験ができるよう配慮している。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	① . b . c
<p><コメント></p> <p>0歳児は、最初に慣れ親しんだ保育士との関係を通して愛着形成が進むことを踏まえ、その感覚を大切にしている。まずは安心できる特定の保育士と過ごし、情緒が安定した段階で、徐々に他の保育士とも関われるよう配慮している。離乳食やミルクの量・進み具合、体調面等は、保護者と丁寧な情報共有を行い、家庭での様子も踏まえて保育にあたっている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	① . b . c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの興味や発達段階に応じた玩具を配置し、自ら選んで遊べる環境を整えている。言葉での表現が難しい年齢であることを踏まえ、保育士が仲立ちとなり、トラブルを防ぎながら安心して遊べるよう配慮している。「一人でできた」や「やってみたい」という前向きな気持ちを大切に、必要以上に手を出さず見守りを基本とした関わりで接している。</p>		

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもが身近なものに興味や関心をもち、自ら手に取り、関心を深めながら集中して遊べるよう、環境構成を工夫している。遊びの中で「やってみたい」や「もっと知りたい」という意欲が育まれている。小学校見学や出前授業を通し、就学への期待やあこがれを抱ける機会も設けられている。日常生活の中で、自身の体調や健康に気を配ることの大切さも学んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 市の委託事業として「子ども発達支援」や「医療的ケア児療育支援」を実施し、地域の子育て支援体制の一翼を担っている。園舎はバリアフリー設計で、障害者用トイレを備え、安全で安心できる環境である。園内には看護師が常駐し、医療的ケアが必要な子どもにも対応可能な体制がある。児童発達支援施設と連携して研修を受け、専門性の向上に努めている。</p>		
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 長時間保育は、乳児・幼児それぞれの発達段階に配慮し、クラス別の合同保育を行っている。廊下に自由に使える玩具を配置し、幼児が乳児室へ移動する際にはお気に入りの玩具を持参する等、安心して過ごせる工夫が見られる。18時30分には簡易なおやつとお茶が提供され、子どもの生活リズムに配慮している。長時間保育への引継ぎは、「保育連絡簿」を活用している。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「幼児期の終わりまでに育ってほしい『10の姿』」を計画に位置づけ、就学を見据えた保育計画を立てている。園長は小学校の入学式や運動会、発表会に出向き、卒園児の成長や小学校での様子を直接把握する機会を持っている。また、毎年「保育所児童保育要録」を小学校へ送付し、円滑な支援の接続に向けた情報提供を行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 「保健だより」は看護師が作成し、保護者へアプリで配信している。季節的に流行する感染症や熱中症への注意喚起、SIDS（乳幼児突然死症候群）、吐瀉物処理方法等、家庭でも活用できる健康情報を発信している。子どもの健康状態や予防接種記録は「健康の記録」として管理している。0歳児には午睡センサーを活用する等、健康・安全面への配慮が行き届いている。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断は年2回、歯科検診は年1回、尿検査は年1回、幼児の視力検査も年1回実施しており、子どもの健康状態を定期的に把握する仕組みがある。結果は保護者に通知され、職員間でも共有されている。虫歯が多かったことを受けて歯磨きに取り組む等、保育内容の見直しにも活かしている。検診を単なる確認に留めず、日々の保育や生活習慣の形成につなげている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患のある子どもについては、個別のファイルを作成して情報を一元管理している。給食提供時には、ファイルで除去食材を確認して完全除去食として提供している。食器を変える等、視覚的にもアレルギー対応食であることが分かるよう工夫し、提供時のルールも職員間で共有されている。誤食事故防止に向けた具体的な配慮と体制が整えられている。</p>		

A-1- (4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 幼児は広々としたランチルームで食事を摂り、落ち着いた雰囲気の中で「食」への関心を深めている。園庭では野菜栽培に取り組み、収穫したさつまいもを使ったお菓子作り等、クッキングも体験している。行事食や地域食も献立に取り入れ、季節や文化を感じられる工夫がある。市の栄養士による栄養教室や、保護者を招いたお茶会も実施されている。		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	㉠ ・ b ・ c
<コメント> クラスごとに「残食チェックカード」を用いた残食調査を行い、味付けや硬さ等について調理担当職員へ伝わる仕組みがある。日々の子どもの反応を、調理に活かそうとする姿勢がうかがえる。一方、献立は市の統一献立であるため、給食会議での意見を直接反映させることは難しい。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われ、安全面への配慮は十分である。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2- (1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園では日常的に保護者と連絡を取り合い、「園だより」やポートフォリオを通じて子どもの園での様子を丁寧に伝えている。誕生日会の様子は、動画配信により保護者にも届けられ、保護者から好評を得ている。こうした情報共有により、家庭と園との信頼関係が築かれ、子ども一人ひとりの成長や日々の活動がより理解される環境となっている。		
A-2- (2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 園では保護者がいつでも相談できるよう、「園のしおり」に苦情や相談の窓口を記載しており、園内には相談室も設けられている。相談内容は「苦情処理簿」に記録され、職員間で共有される体制となっている。相談を受ける際には複数の職員で対応することで、内容の把握や適切な助言が可能となり、保護者が安心して相談できる環境が整えられている。		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 「虐待防止マニュアル」が整備されており、入社時には職員研修を受ける体制がある。「園のしおり」にも、園で日常的に子どもの見守りや安全確認を行っていることが明記されている。必要に応じて関係機関と連携し、子どもたちの安全と健康を守る仕組みが整っている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3- (1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ ㉠ ・ c
<コメント> 日常的に保育士間で保育の振り返りを行い、より良い保育の質の向上に努めている。法人の「自己評価チェックリスト」を活用し、職員自身の満足度や意欲を把握する取組みもある。ただ、正規職員のみが対象となることがあるため、非常勤職員も含めて全職員が活用できる体制の整備が望まれる。		